

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年 1 月30日
【会社名】	ロングライフホールディング株式会社
【英訳名】	LONGLIFE HOLDING Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 遠藤 正一
【本店の所在の場所】	大阪市北区中崎西二丁目 4 番12号 梅田センタービル25階
【電話番号】	(06) 6373 - 9191
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 瀧村 明泰
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中崎西二丁目 4 番12号 梅田センタービル25階
【電話番号】	(06) 6373 - 9191
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 瀧村 明泰
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

1【提出理由】

当社は、平成25年1月29日開催の当社第27期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
 平成25年1月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役5名選任の件

取締役として、遠藤 正一、北村 政美、小嶋 ひろみ、瀧村 明泰及び米澤 孝承を選任する。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役として、木村 公之及び米田 昭三郎を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、榎 卓生を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案				（注）1	
遠藤 正一	62,894	609	0		可決（97.41%）
北村 政美	62,894	609	0		可決（97.41%）
小嶋 ひろみ	62,894	609	0		可決（97.41%）
瀧村 明泰	62,894	609	0		可決（97.41%）
米澤 孝承	62,893	610	0		可決（97.41%）
第2号議案				（注）1	
木村 公之	62,881	622	0		可決（97.40%）
米田 昭三郎	62,890	613	0		可決（97.41%）
第3号議案				（注）1	
榎 卓生	62,977	526	0		可決（97.54%）

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．比率の算定にあたっては、意思表示を無効とした事前行使分についても出席株主の議決権数に算入しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。

以 上